

千早赤阪村教育委員会令和4年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年7月28日(木)			
招 集 場 所	くすのきホール応接室			
開閉会日時及び宣言	開 会	令和4年7月28日 午前 9時30分		
	閉 会	令和4年7月28日 午前 9時53分		
出席並びに欠席委員 出席4名 ○印は出席を示す △印は欠席を示す ×印は不応召を示す 公△印は公務研修を示す	議席番号	役 職 名	氏 名	出欠
	1	教 育 長	栗 山 和 之	○
	2	教育長職務代理者	東 條 由 紀 子	○
	3	委 員	瀬 戸 葉 子	○
	4	委 員	渡 部 愛	○
	5	委 員	出 口 晴 久	△
職務のため会議場に出席 した者の氏名	教 育 課 長		森 田 洋 文	○
	教 育 課 参 事		行 待 越 史	○
	教 育 課 参 事		芝 岡 聡	○
	教 育 課 課 長 代 理		井ノ本 純 一	○
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

午前9時30分開会

事務局 本日は、令和4年第7回定例教育委員会でございます。それでは議事進行の方、教育長よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、令和4年第7回定例教育委員会を開催いたします。

議事日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第16条第2項の規定によって瀬戸葉子委員を指名いたします。

議事日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。定例教育委員会は、本日7月28日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって定例教育委員会は本日7月28日の1日間と決しました。

議事日程第3、「前回会議録の承認について」を議題といたします。

前回会議録につきましては、先に事務局より配布されておりますが、写しのとおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

前回会議録を承認いただいたものと認めます。

次に議事日程第4、議案第18号令和5年度使用小学校教科用図書の採択についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 令和5年度使用小学校教科用図書につきましては、道徳及び、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書を除き、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定により、政令で定める期間、毎年度同一の教科用図書を採択するものと定められており、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められております。

小学校教科用図書は、令和2年度から使用しておりますので、令和2年度使用教科用図書と

同一の教科書を採択しなければならないこと、また、同法施行規則第6条の規定により、新たに採択する必要が生じたときは、令和元年度の採択基準に準じて行うこととなっております。

この、新たに採択する必要が生じたときに該当しますのは、採択した教科用図書の発行が行われないこととなった場合、採択した教科用図書の採択に関し、発行者その他の教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者の不公正な行為があったと認められる場合、文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなった教科用図書がある場合です。

今回、該当はございませんので、規定により令和2年度使用教科用図書、現在使用しております一覧にございますものと同一の教科書を採択することになりますので、承認を求めるものでございます。

教育長 3年目の採択となります。学習指導要領の改訂がありませんので、現行学習指導要領により、来年度に令和6年度からの教科書選定、採択を行うこととなります。ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

ないようですので、採決に入ります。

議案第18号について、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(異議なし)

異議がないようですので、議案第18号令和5年度使用小学校教科用図書の採択については、原案のとおり採択することに決しました。

次に議事日程第5、議案第19号令和5年度使用中学校教科用図書の採択についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 令和5年度使用中学校教科用図書につきましては、道徳及び、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書を除き、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定により、政令で定める期間、毎年度同一の教科用図書を採択するものと定められており、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められております。

中学校教科用図書は、令和3年度から使用しておりますので、令和3年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこと、また、同法施行規則第6条の規定により、新たに採択する必要が生じたときは、令和2年度の採択基準に準じて行うこととなっております。

この、新たに採択する必要が生じたときに該当しますのは、採択した教科用図書の発行が行われなかったこととなった場合、採択した教科用図書の採択に関し、発行者その他の教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者の不公正な行為があったと認められる場合、文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなった教科用図書がある場合です。

今回、該当はございませんので、規定により、令和3年度使用教科用図書、現在使用しております一覧でございますものと同一の教科書を採択することになりますので、承認を求めるものでございます。

教育長 　ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

ないようですので、採決に入ります。

議案第19号について、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

（異議なし）

異議がないようですので、議案第19号令和5年度使用中学校教科用図書の採択については、原案のとおり採択することに決しました。

議事日程第6、議案第20号千早赤阪村教育委員会表彰規程の改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 　（事務局より議案書に基づき説明）

（スポーツ推進委員などの功績に対する表彰について、千早赤阪村表彰条例に規定されており、重複するため本規定から削除することを説明）

教育長 　ただ今の説明についてご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、議案第20号について、承認いただけますか。

（「異議なし」との声あり）

異議がないようですので、議案第20号千早赤阪村教育委員会表彰規程の改正については承認することに決しました。

~~~~~

教育長 議事日程第7、報告案件に移ります。事務局から順次報告願います。

事務局 (各学校の行事予定について、令和4年8月行事予定表により報告)

(新型コロナウイルス感染症拡大の中、8月実施予定の生涯学習事業について、少人数により実施する方向であることを報告)

(各校の運動会、体育大会への訪問について報告)

(新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の待機期間の短縮変更について報告)

(7月29日実施予定のヤングケアラーをテーマとした教職員研修をオンラインで開催することを報告)

教育長 次に8月の定例教育委員会の日程についてでございます。

第4木曜日が基本ですので8月25日(木)ですが、いかがでしょうか。

(日程調整)

それでは、次回定例教育委員会は、8月25日(木)9時30分から開催いたしますので、よろしく申し上げます。

他になにかございませんか。

東條委員 教職員研修のテーマがヤングケアラーとのことですが、本村で該当する子どもはいるのでしょうか。

教育長 全国学力学習状況調査において、アンケートを実施しており、小中学校とも数名ですが疑いのある児童生徒はいます。法律上、定義がないので難しいですが、各学校長に見守りするように指示しています。

事務局 最近、マスコミ等での報道もあって話題になってきていて、ヤングケアラーの認知度は少しずつ高まってきていると思います。

他にございませんか。

ないようですので、本日の案件はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和4年第7回定例教育委員会を閉会いたします。